

令和6年4月17日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
利根導水総合管理所長 秋場 宣吉  
(公印省略)

## 見積依頼書

- |        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 1 件名   | 利根導水新館玄関ドアフロアヒンジ取替 (オープンカウンター方式による) |
| 2 業務場所 | 埼玉県行田市大字須加字船川4369 水資源機構利根導水総合管理所    |
| 3 業務期間 | 契約締結の翌日から 40日間                      |
| 4 内容等  | 別途交付する仕様書等のとおり                      |

### 記

- |  |  |
|--|--|
| 1 現場説明   | 実施しません。  |
| 2 見積参加要件   | 当機構における令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、建設工事の認定を受けており、工種の建築一式工事に登録されている者であり、かつ、埼玉県に本店又は支店がある者。   |
| 3 見積書等   |  |
| 1) 様式等   | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。   |
| 2) 提出方法  | 電子メール又はFAXによる。(※メールアドレス及びFAX番号は、4)に記載)   |
| 3) 見積書提出期限   | 令和6年4月30日 12:00 まで   |
| 4) 提出先   | 独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所<br>FAX番号 048-557-1506 (電子メール)nyukei_tonede@water.go.jp  |
| 5) 担当者   | 総務課 長永(ながえい)   |
| 6) 質問書提出期限   | 令和6年4月23日 12:00 まで   |
| 7) 見積日時  | 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。  |
| 8) 見積回数  | 2回を限度とする。<br>なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和6年5月2日 12:00までとします。  |
| 9) その他   | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。<br>②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見積結果   | 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。   |
| 5 その他  |  |
| 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 |  |
| 2) 請負代金の支払いについては、 <u>履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。</u>                                       |  |
| 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。   |  |

# 仕 様 書

## I. 概 要

1. 工 事 名 利根導水新館玄関ドアフロアヒンジ取替
2. 工事場所 埼玉県行田市大字須加字船川4369 利根導水総合管理所
3. 工事概要 建築改修工事 1式
4. 工 期 契約締結の翌日から40日間。

## II. 総 則

1. 適 用  
本仕様書は「利根導水新館玄関ドアフロアヒンジ取替（以下、「本工事」という。）」に適用する。
2. 産業廃棄物等  
本工事における産業廃棄物は、関係法令に基づき受注者の責任において構外に搬出し、適切に処理を行う。
3. 安全管理  
作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。
4. 工事数量  
工事数量は、別添「数量総括表」によるものとする。なお、施工数量（実際に施工した数量）により、精算変更を行う場合がある。
5. 数量の算出  
受注者は、本工事の設計変更に伴う数量等については、担当職員の指示により作成に協力しなければならない。
6. 疑義に対する協議等  
設計図書に定められた内容に疑義が生じ、現場の納まり、取合い等の関係で設計図書によることが困難、または不都合な場合が生じたときは、担当職員と協議を行い必要に応じて設計変更を行う。
7. 完成時の提出図書
  - 1) 工事の施工前後の状況が分かる完成写真 1部
  - 2) 製品の取扱説明書（あれば） 1部
8. 暴力団関係業者の排除に関する協力  
受注者は、工事の施工に際して、暴力団等からのあらゆる不当介入（不当要求又は工事妨害）に対し断固としてこれを拒否し、また、不当介入を受けた場合は、速やかに発注者に報告するとともに警察に通報し、捜査上必要な協力を行わなければならない。また、担当職員等とも連絡を密にとり工程等被害が生じた場合は、協議するものとする。

### Ⅲ. 工事編

#### 1. 工事内容

利根導水新館玄関のドアフロアヒンジを取替え、ストップ機能が働くようにする。ヒンジの位置については、下記写真参考。

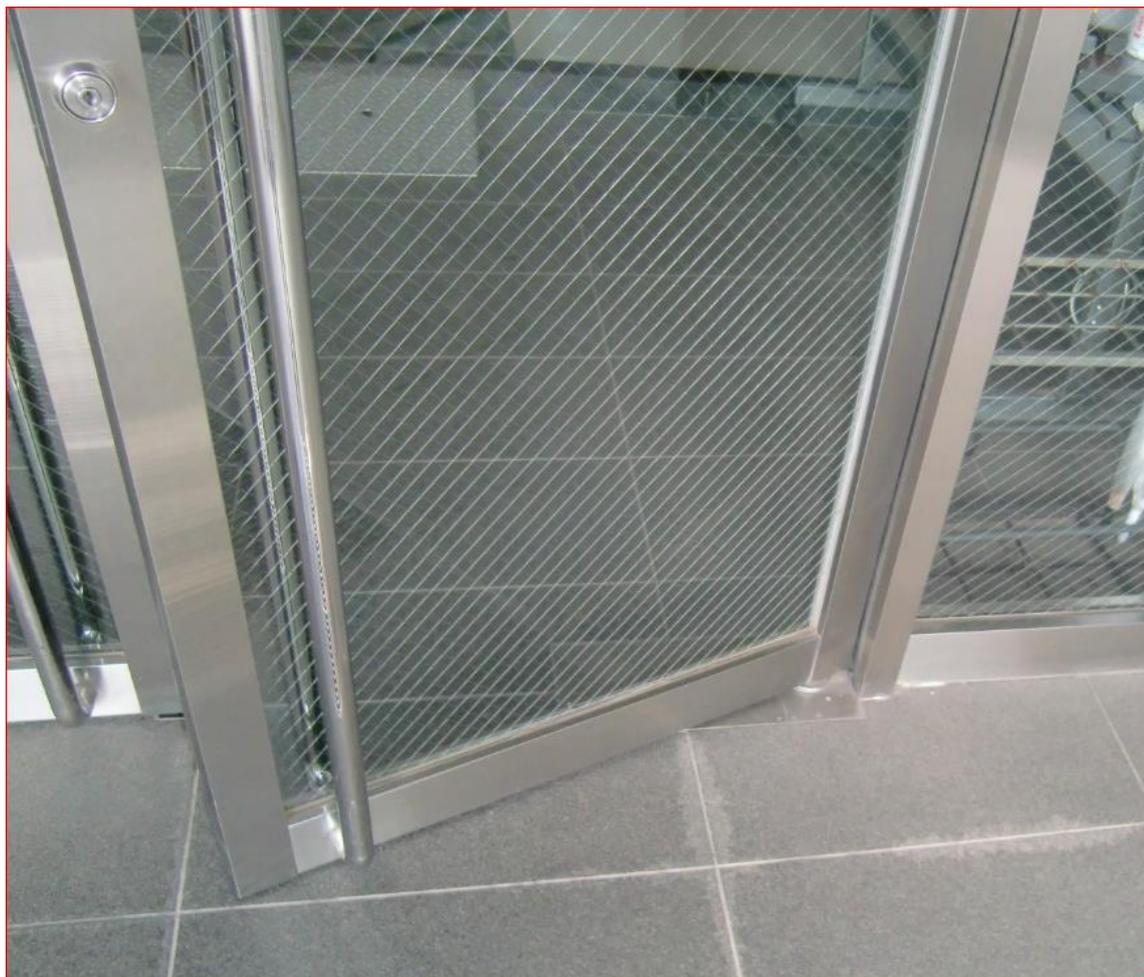
#### 2. 施工条件

本工事における施工条件は、次のとおりである。

- ① 工事中は必要に応じて既存部分の養生を行うものとし、損傷させた場合は、受注者において補修を行う。
- ② 直接仮設
  - (1) 工事用水既存の施設                      ・利用できる。
  - (2) 工事用電力既存の施設                    ・利用できる。
- ③ その他

施工については、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。また、施工前後及び施工中は職員等の安全な通行確保に極力努めることとすること。

以 上



別添

数量総括表

件名:利根導水新館玄関ドアフロアヒンジ取替

1/1

名 称	単 位	数 量	備 考	チェック欄
【ドアヒンジの取替】				
養生・後片付け	式	1.0		
安全対策	式	1.0	工事区画にカラーコーン、トラバーの設置	
ドア脱着	式	1.0		
フロアヒンジ	台	1.0	日本ドアチェック製造(株)製 S-845CHB ストップ付きと同等品	